

千葉市第2次実施計画 計画事業（素案）

令和7年10月
千葉市

【 目 次 】

第2次実施計画事業（素案）の概要

1 実施計画の位置付け	1
2 事業立案・選定の基本的考え方	1
3 事業選定にあたり重視すべき5つの視点	2
(1) 100年先に引き継ぐ、持続可能なまちづくり	2
(2) ゆとりを生み・活かす 創造的なまちづくり	2
(3) 世界とつながる 多様性を活かしたインクルーシブなまちづくり	2
(4) 都市機能の集積を活かした 地域経済・社会の活性化	3
(5) まちづくりを進める力を高める	3
4 まちづくりの総合8分野における主な事業	3
(1) 環境・自然	3
(2) 安全・安心	3
(3) 健康・福祉	4
(4) 子ども・教育	5
(5) 地域社会	5
(6) 文化芸術・スポーツ	6
(7) 都市・交通	6
(8) 地域経済	7
5 計画事業数	8

第2次実施計画事業（素案）一覧

分野1 環境・自然	9
分野2 安全・安心	11
分野3 健康・福祉	13
分野4 子ども・教育	15
分野5 地域社会	17
分野6 文化芸術・スポーツ	17
分野7 都市・交通	18
分野8 地域経済	22

第2次実施計画事業（素案）の概要

1 実施計画の位置付け

実施計画は、基本構想・基本計画・実施計画により構成される総合計画のうち、中長期的な市政運営の基本方針を示す基本計画の実現に向けた具体的な事業を示す計画である。

第2次実施計画は、令和4年9月に策定した千葉市基本計画に基づくまちづくりを推進するため、第1次実施計画の成果や課題とともに、計画期間中に開府900年の節目を迎えることを踏まえ、本市の特性を活かした更なる取組みを進めるものである。

さらに、基本計画に掲げる「みんなが輝く 都市と自然が織りなす・千葉市」の実現に向けたステップとしての役割を担う計画であり、令和8～10年度の3年間に、新たに開始する事業、今までより拡充する事業を具体的に示すものである。

2 事業立案・選定の基本的考え方

（1）本市を取り巻く行財政環境の現状

本市では、これまで様々に税源の涵養に向けた取り組みを進めてきているが、人件費や社会保障関係経費の増大、市有施設の老朽化対策のほか、物価高騰に伴う行政コストの増加など、多額の財政需要が見込まれ、これらへの対応のため、本市の自主事業の財源となる一般財源の使途の自由度が低くなり、施策展開に制約を受けるものとなっている。

また、労働人口の減少が進展する中、公的領域を含め社会全体の労働力の確保は一段と困難となることが見込まれ、持続的かつ質の高い行政サービスの提供に影響を及ぼすことが懸念される。

こうした状況下にあっても、市民の生活と地域を守りながら、新たな時代を切り開く未来志向のまちづくりを推進し、「みんなが輝く 都市と自然が織りなす・千葉市」を実現するため、国庫補助事業を含む既存事業についてその費用対効果に照らし不断の行財政改革を行いつつ、緊急性、必要性、未来への投資効果などを含めた総合的な観点から、これまで以上に「選択と集中」による事業の厳選を行う必要がある。

（2）事業立案・選定の考え方

上記を踏まえ、次の10年先、100年先の将来を見据えた中長期的な市政運営の基本方針である基本計画に基づく第2期の実施計画として、計画の実現に資する事業の立案及び選定を行う。

なお、今回の実施計画については、現下の本市における行財政の状況に鑑みるとともに、こうした中で市の取組みの方向性をより明確なものとする観点から、市民生活への影響が大きく、政策的判断が必要となる新規性・拡充性がある事業を重点的に位置づけることとした（内部事務の効率化や計画策定、計画事業費を計上しない事業は、原則、対象外とした。）。

ア 基本計画に掲げる、分野横断的かつ重点的に取り組むべき「未来のまちづくりに向けた戦略的視点」及び多様な主体が連携する「まちづくりを進める力」を踏まえ事業を展開す

る。

イ 物価高騰や風水害・地震等の災害リスクなど、不透明かつ変化の激しい社会情勢を踏まえ、喫緊の課題への的確に対応する。

ウ 市として目指す方向性をより明確にするとともに、効率的・効果的な行財政運営を図るため、緊急性や必要性はもとより、将来を見据えたまちづくりへの成果（インパクト）も考慮し、「3 事業選定にあたり重視すべき 5 つの視点」で示す観点から事業を厳選する。

3 事業選定にあたり重視すべき 5 つの視点

令和 7 年 10 月 1 日時点で、千葉市的人口は社会増により約 98 万 7 千人と増加しているものの、基本計画における将来人口推計では、第 2 次実施計画期間中は人口減少の局面を迎える推計となっており、人口減少や少子高齢化は喫緊の課題である。そのため、人口減少下でも、地域社会・経済の活力の維持・向上を図り、個人や事業者に居住や活動の場として選ばれ続けるまちを目指し、下記に示した未来のまちづくりに向けた戦略的視点を踏まえた、千葉市ならではの特性を活かす政策展開を行う。

（1）100 年先に引き継ぐ、持続可能なまちづくり

- ・2050 年カーボンニュートラル宣言を踏まえ、民間投資やイノベーションの喚起、再生可能エネルギーの活用、市民・事業者等の行動変容促進など、脱炭素社会の実現に向けた取組みを進めます。
- ・SDGs の達成に向け、市民・事業者等の行動変容を促進するとともに、環境・社会・経済の三側面が調和した取組みを多様な主体の連携のもとで取り組みます。
- ・災害に強いまちづくりとして、インフラやライフラインの強靭化対策などを推進するとともに、多様な主体の連携による危機管理・防災体制の充実強化を図ります。

（2）ゆとりを生み・活かす 創造的なまちづくり

- ・充実した都市機能が生み出す利便性の高さ（＝時間のゆとり）と、身近な海辺や内陸部の自然（＝空間のゆとり）を最大限に活かし、市民生活の質的向上を図ります。
- ・市民一人ひとりが最適な暮らしを実感できるまちの基盤を創るため、事業の効果と効率性を最大化する観点からテクノロジー活用を進めます。
- ・創造的で活力ある、質の高い暮らしの実現に向け、未来のまちづくりを力強く担う人材の育成を図るとともに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の経験を踏まえつつ、多様な主体の参画により、他分野との連携も含めた文化芸術・スポーツの一層の充実を図ります。

（3）世界とつながる 多様性を活かしたインクルーシブなまちづくり

- ・市民一人ひとりが多様性を認め合い、個性や能力を活かして活躍できる社会を実現するため、ソフト・ハード両面から取組みを進めます。
- ・「誰一人取り残さない」セーフティネットを構築するため、これまで進めてきた取組みの充実を図りつつ、既存制度の狭間にあるニーズを把握し、必要な支援・連携を行います。

- ・オリンピック・パラリンピックレガシーとしてボランティア文化の醸成やパラスポーツの推進に取り組むとともに、外国人住民の地域社会への適応に向けた取組みを進めます。

(4) 都市機能の集積を活かした 地域経済・社会の活性化

- ・圏域経済の中心都市としての役割を果たすため、企業立地の促進や雇用の創出、商業・観光機能の強化、農業の成長産業化などによる地域経済の活性化に取り組みます。
- ・本市の特性はもとより、房総の多彩な魅力を活かすとともに、コロナ禍を契機に普及した多様な働き方を踏まえ、圏域としての価値向上に向けた取組みを進めます。

(5) まちづくりを進める力を高める

- ・地域活動やボランティア、支え合いの活性化に向け、テクノロジー活用も含めた担い手の発掘・育成、団体間の連携・発信力の強化を図るなど、「地域の力」を引き出す取組みを進めます。
- ・市民、団体、企業、大学等が社会課題の解決に主体的に取り組めるよう、各事業における参画機会の確保に努めるとともに、相互に連携できるための環境整備に取り組みます。

4 まちづくりの総合8分野における主な事業

(1) 環境・自然

■分野目標

気候変動に対応し、豊かな自然と共生する持続可能なまちを実現します

○政策1 脱炭素化などの地球環境保全を進め、持続可能な社会を創る

- ・脱炭素先行地域事業の推進
- ・新清掃工場周辺整備（北谷津地域活性化）
- ・有害鳥獣対策の推進
- ・家庭系プラスチック資源の分別収集・再資源化
- ・学校給食残渣の再資源化

○政策2 緑と水辺を感じ、愛着の持てる環境を創る

- ・千葉公園の再整備
- ・身近な公園のトイレ快適化
- ・泉自然公園の花と森の再生・充実
- ・昭和の森におけるグリーンインフラの推進
- ・オオガハスの魅力発信
- ・河川を活用したまちづくり
- ・海辺の活性化

(2) 安全・安心

■分野目標

災害など様々なリスクに対応し、安全・安心に暮らせるまちを実現します

○政策1 災害に強いまちの基盤を整備する

- ・想定される最大規模の高潮に対する避難対策
- ・流域治水の推進
- ・浸水被害の軽減と対策の強化（雨水施設の整備）
- ・災害に強い道路の整備
- ・地震時における下水道機能の確保（下水道施設の耐震化）

○政策2 多様な主体の連携による防災力を高める

- ・災害情報の発信強化
- ・避難所の環境整備
- ・市街地復興の事前準備の推進
- ・避難行動要支援者の支援体制の強化

○政策3 消防・救急体制を充実・強化する

- ・消防団業務のDX化
- ・海上における消防体制の充実（消防艇の更新）
- ・スクラップヤード火災等における消火戦術の構築
- ・救急業務のDX推進（ICTを活用した救急業務の推進）
- ・防火管理講習等のオンライン化

○政策4 安全・安心な市民生活を守る

- ・駅周辺及び繁華街への防犯カメラ設置
- ・自治会等に対する防犯カメラ設置費助成
- ・繁華街客引き対策
- ・交通安全の推進
- ・安全で安心な道路環境の整備

（3）健康・福祉

■分野目標

みんながいきいきと、健やかに安心して暮らせるまちを実現します

○政策1 健やかに暮らせる社会を創る

- ・青年期・壮年期等の健康な食習慣づくり
- ・子どものむし歯予防の推進
- ・おたふくかぜ予防接種費用の助成
- ・（仮称）幕張海浜病院の整備
- ・動物愛護の推進

○政策2 高齢者がいきいきと活躍できる社会を創る

- ・認知症の人の社会参加の促進
- ・あんしんケアセンターの機能強化と介護人材の育成
- ・介護人材の確保・定着の支援
- ・高齢者施設の整備・修繕への助成

○政策3 障害のある人もない人も、自分らしく生活できる共生社会を創る

- ・農福連携の推進
- ・重度障害者の地域生活への支援
- ・発達障害支援の推進
- ・特別支援教育の充実
- ・ひきこもり相談支援体制の充実

○政策4 住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会をつくる

- ・生活困窮者自立相談支援事業の充実

(4) 子ども・教育

■分野目標

夢と思いやりの心を持ち、未来を拓く子どもたちが育つまちを実現します

○政策1 子どもを産み・育てやすい環境を創る

- ・ニーズに応じた保育の受け皿の確保
- ・屋内型遊び場の整備
- ・こども誰でも通園制度の拡充
- ・千葉市子ども・若者総合相談センター（Link）の相談体制の推進
- ・新東部児童相談所及び発達に係る相談支援機関等の整備

○政策2 自ら未来を切り拓いていくことができる子どもを育成する

- ・外国語教育の推進
- ・教職員の働き方改革
- ・体育館冷暖房設備整備
- ・学びの多様化学校整備（複合施設：教育センター）
- ・部活動の地域展開

(5) 地域社会

■分野目標

多様性を力に、みんなでまちづくりを進める地域社会を実現します

○政策1 誰もが個性を活かし活躍できる環境を創る

- ・フェアトレードの推進
- ・女性活躍の推進
- ・困難な問題を抱える女性への支援
- ・外国人住民の日本語・社会制度の習得促進

○政策2 多様な主体の連携によるまちづくりを進める

- ・町内自治会業務の負担軽減の推進
- ・こども・若者の社会参画の推進
- ・千城台公民館・若葉図書館の再整備
- ・土気公民館・土気市民センター・土気いきいきセンターの再整備

(6) 文化芸術・スポーツ

■分野目標

市民の文化芸術・スポーツ活動が広がる、創造性豊かなまちを実現します

○政策1 文化芸術が生まれ、広がる環境を創る

- ・市民会館の再整備
- ・アートのまちづくりの推進
- ・千葉国際芸術祭の定期開催
- ・加曽利貝塚の史跡整備
- ・特別史跡加曽利貝塚新博物館の整備
- ・加曽利貝塚博物館の機能強化

○政策2 スポーツに親しむ環境を創る

- ・パラスポーツの推進
- ・市民プールの更新
- ・マリンスタジアムの再構築
- ・国際・全国的な大規模スポーツ大会の開催・支援
- ・アーバンスポーツの振興

(7) 都市・交通

■分野目標

市民の快適な暮らしと活発な交流を支える、魅力と愛着が感じられる都市を実現します

○政策1 持続可能で魅力あるまちづくりを進める

- ・空き家・空き地対策の推進
- ・幕張新都心まちづくり連携促進
- ・千葉駅周辺の活性化推進
- ・中央公園・通町公園の連結強化
- ・千葉駅北エリアにおける官民連携まちづくり（ウォーカブル推進）
- ・J R 稲毛駅東口周辺のまちづくり
- ・千葉開府900年を契機とした市民の地域への誇り・愛着の醸成と主体的なまちづくりへの基盤づくり

○政策2 都市の力を底上げするネットワークを整備する

- ・必要な移動手段の確保に向けた取組み
- ・広域ネットワークを構築する道路整備
- ・市内ネットワークを構築する道路整備
- ・交差点の改良
- ・自転車を活用したまちづくりの推進

○政策3 まちの発展にテクノロジーを活かす

- ・スマートシティの推進
- ・国家戦略特区制度を活用した先端技術の推進

○政策4 暮らしを支える基盤を創る

- ・千葉中央コミュニティセンターの再整備
- ・花見川団地を拠点とした地域生活圏の活性化の推進
- ・若年層の流入による住宅団地の活性化
- ・農業集落排水施設の再編整備
- ・下水道施設の再構築
- ・水道管路の整備

(8) 地域経済

■分野目標

地域経済を支える産業や人材が育ち、新たな価値が生まれるまちを実現します

○政策1 地域の産業を支え・育てる

- ・創業及びイノベーション創出の支援
- ・企業立地の促進
- ・地方卸売市場の再整備
- ・就職氷河期世代をはじめとした求職者の就労・転職支援
- ・アントレプレナーシップ教育の推進

○政策2 観光の振興とMICEの推進によりまちの魅力を高める

- ・国内向け観光プロモーションの推進
- ・インバウンドの推進
- ・ナイトタイムエコノミーの推進
- ・MICE誘致へ向けた開催支援及び効果的な観光施策展開のための観光ニーズの把握

○政策3 農林業の持続的な発展を支える

- ・食のブランド化推進
- ・持続的な畜産業の推進
- ・スマート農業技術等を活用した農業者の支援
- ・耕作放棄地の再生と利用促進
- ・未来の青年農業者の確保・育成

5 計画事業数

分野（まちづくりの総合8分野）	事業数
1 環境・自然	30
2 安全・安心	31
3 健康・福祉	17
4 子ども・教育	27
5 地域社会	8
6 文化芸術・スポーツ	14
7 都市・交通	31
8 地域経済	22
計	180

※上記事業数は再掲を含まない

第2次実施計画事業（素案）一覧

1 環境・自然

1-1 脱炭素化などの地球環境保全を進め、持続可能な社会を創る

1-1-1 地球温暖化対策の推進

No.	事業名	事業概要
1	脱炭素先行地域事業の推進	市域の脱炭素化を推進するため、民間事業者などと連携して脱炭素先行地域事業を推進します。
2	省エネルギー・再生可能エネルギー導入の推進	住宅の省エネルギー化や再生可能エネルギー導入を推進するため、省エネ・再エネ設備の設置に係る費用を助成し、普及を促進します。
3	環境性能の高い住宅・自動車の普及促進	温室効果ガス排出量削減や省エネルギー化を推進するため、EV充電設備導入や住宅の環境性能を高める改修などに係る費用を助成し、環境性能の高い住宅・自動車の普及を促進します。
4	気候危機に立ち向かうための意識醸成や行動変容の促進	気候変動への適応及び温室効果ガス排出量削減のため、市民の意識醸成・行動変容を促進します。
5	新清掃工場周辺整備（北谷津地域活性化）	北谷津地域において環境学習拠点の形成やさらなる地域の活性化を図るため、拠点施設の整備や担い手づくりなどを行います。
6	下水道の資源・エネルギー利用の推進	下水道処理施設の温室効果ガス排出量削減及び資源の有効利用を行うため、下水汚泥固形燃料化施設を整備するとともに、未利用資源やエネルギーの有効利用方法について検討を進めます。
7	谷津田の森林整備	谷津田の健全な水源を確保するとともに、CO ₂ の吸収源対策としても谷津田の自然を活用するため、樹木の更新など斜面林の整備を行います。

1-1-2 自然環境・生活環境の保全

No.	事業名	事業概要
1	水環境・生物多様性の保全と場の活用	自然豊かな谷津田・ビオトープを保全し、市民の学習・啓発の場として活用するため、谷津田の保全区域を拡大します。
2	有害鳥獣対策の推進	有害鳥獣による生活被害及び農作物被害を抑制するため、近隣市との連携した集中捕獲や捕獲用わなの台数を拡充し、生息域の拡大などが見られる獣種を中心に捕獲を強化します。

1-1-3 環境負荷に配慮したごみの削減と適正処理

No.	事業名	事業概要
1	家庭系プラスチック資源の分別収集・再資源化	循環型社会・脱炭素社会を実現するため、家庭から排出されるプラスチック製容器包装及びプラスチック使用製品を回収し、再資源化を図ります。
2	プラスチックごみの発生抑制・再資源化の推進	ごみの発生抑制・再資源化を推進するため、プラスチックごみの削減に資する啓発活動を行います。
3	生ごみの減量・再資源化	生ごみの減量、再資源化を推進するため、生ごみ減量処理機購入費用の助成件数を拡充するとともに、乾燥野菜くず資源化事業の拠点を増設します。
4	3R教育・学習の推進	将来にわたる継続的なごみ減量化を図るため、学齢期の児童・生徒に対し、ごみの分別・再資源化などの重要性を啓発します。
5	学校給食残渣の再資源化	小学校から排出される事業系食品廃棄物を削減するとともに児童への環境教育を実施するため、学校給食の調理くずや食べ残しを再資源化する生ごみ処理機の設置校を拡充します。
6	不法投棄・不正適正排出抑制の推進	不法投棄の未然防止及び対策を強化するため、インフォグラフィックを活用した視覚的に訴求する看板を作成し配布します。
7	廃棄物処理施設の整備推進	将来にわたり安定したごみ処理体制を構築するため、清掃工場、リサイクル施設の整備を推進します。

1-2 緑と水辺を感じ、愛着の持てる環境を創る

1-2-1 緑と水辺の活用と充実

No.	事業名	事業概要
1	千葉公園の再整備	千葉公園の魅力向上及び周辺地域の活性化を図るため、再整備を進めます。
2	身近な公園のエリアリノベーション	多様化するニーズに対応し、市民生活を豊かにするために使われる身近な公園とするため、地域住民の意見を反映しながら、一定のエリア内にある複数の公園のエリアリノベーションを行います。
3	みなと公園のリニューアル	市庁舎に近接した、みなと公園の子育て環境や防災機能を充実するため、公園再整備に向けた検討を進めます。
4	身近な公園のトイレ快適化	身近な公園トイレの快適性の向上のため、便器の洋式化を進めるとともに、老朽化したトイレの建替えや設備などの改修を行います。
5	だれもが遊べる広場づくり	障害のある人々への理解と社会の多様性への理解を促進させるため、公園におけるインクルーシブな環境の拡大を検討します。
6	泉自然公園の花と森の再生・充実	泉自然公園の魅力である豊かな自然を有する環境の質的向上を図るため、計画的に花（サクラ）の再生を行います。
7	都川水の里公園の整備	緑と水辺のレクリエーション拠点とするため、多目的遊水地の機能を備えた、都川水の里公園の整備を進めます。
8	昭和の森におけるグリーンインフラの推進	昭和の森内の森や花の名所など多様な植生を魅力ある空間にするため、花（サクラ）の環境整備を進めます。
9	動物公園リスタート構想の推進	展示機能の充実を図り、集客性を高めるとともに社会教育施設としての存在価値の向上に繋げるため、環境整備を進めます。

1-2-2 緑の保全と創出

No.	事業名	事業概要
1	オオガハスの魅力発信	市の花「オオガハス」をより身近に感じられるようにするとともに、魅力を世界へ発信するため、身近な観賞環境の整備や新たな都市へのオオガハスの分根、国際園芸博覧会への出展を行います。
2	斜面緑地の崩壊防止対策の推進	公園緑地の安全性を確保するため、法面の崩壊防止対策を推進します。
3	市街地の緑の保全の推進	脱炭素化や生物多様性保全などに寄与する市街地の緑を保全するため、特別緑地保全地区内の用地取得や、緑地保全制度の見直しを行います。
4	（再掲）谷津田の森林整備	谷津田の健全な水源を確保するとともに、CO ₂ の吸収源対策としても谷津田の自然を活用するため、樹木の更新など斜面林の整備を行います。

1-2-3 水辺環境の保全と活用

No.	事業名	事業概要
1	河川を活用したまちづくり	新たな賑わいや活力を創出し、河川を市民にとって身近で開かれた空間とするため、河川を活用したまちづくりを推進し、河川空間とその周辺の地域資源を一体的に活用する取組みを進めます。
2	海辺の活性化	やすらぎとにぎわいのある海辺の創出のため、いなげの浜における50周年記念イベントを実施します。

2 安全・安心

2-1 災害に強いまちの基盤を整備する

2-1-1 風水害対策の推進

No.	事業名	事業概要
1	想定される最大規模の高潮に対する避難対策	想定される最大規模の高潮から市民の命を守るために、避難計画を策定し、広く周知するとともに、市民向けの避難訓練を実施します。
2	土砂災害の予防	災害時に、災害想定区域の住民が適切に避難できるようにするために、平時からハザードマップを配布します。
3	流域治水の推進	近年の大雨などの影響により頻発化する浸水被害を軽減するため、雨水管や排水路の流末となる河川の改修などを実施します。
4	急傾斜地崩壊対策の推進	急傾斜地の崩壊による災害から市民の生命を保護するため、崩壊防止施設の整備を進めます。
5	浸水被害の軽減と対策の強化（雨水施設の整備）	近年の局地的な大雨などに対し、浸水被害を軽減するため、地域の状況に応じた効率的な雨水施設の整備を推進します。さらに、河川氾濫等の災害においても一定の下水道機能を確保し、下水道施設被害による社会的影響を最小限にするため、下水道施設の耐水化を推進します。
6	浸水対策の推進	近年の台風や局地的な大雨の影響により、市内各地に発生する浸水被害を軽減させるため、排水施設の能力拡充や新規整備を推進します。

2-1-2 地震等に対応した生活インフラの適切な整備・管理

No.	事業名	事業概要
1	住宅耐震診断・改修費補助事業	地震発生時における住宅の安全性向上を図るために、耐震診断及び耐震改修に係る費用を助成します。
2	市民生活に密着した道路の維持管理	将来にわたり安全・安心な道路を確保していくため、路面下空洞調査や道路の防草対策など、効率的・効果的な維持管理を行います。
3	災害に強い道路の整備	災害に強いまちづくりを推進するため、計画的に橋梁の耐震化や無電柱化などをを行い、道路の防災力を強化します。
4	地震時における下水道機能の確保（下水道施設の耐震化）	大規模地震発生時においても、下水道の流下機能や処理機能を確保するため、管渠、処理場・ポンプ場の耐震化およびマンホール浮上防止対策、マンホールトイの整備を推進します。
5	地震時における水道機能の確保（水道施設の耐震化）	地震発生時の安定給水を確保するため、水道施設の耐震化を進めます。

2-2 多様な主体の連携による防災力を高める

2-2-1 災害対応体制の強化

No.	事業名	事業概要
1	災害情報の発信強化	災害発生時における緊急情報をデジタルデバイスに不慣れな方に迅速かつ的確に伝えるため、自動で災害情報を発信する防災ラジオの一般販売を行います。
2	避難所の環境整備	指定避難所における避難生活の質の向上を図るために、マンホールトイ、備蓄倉庫、蓄電池を整備します。
3	市街地復興の事前準備の推進	災害が発生した際、早期に復興まちづくりに着手するため、市街地の復興方針や手順などを事前に検討します。
4	（再掲）体育館冷暖房設備整備	近年の猛暑や災害の発生状況を踏まえ、児童生徒の熱中症対策及び避難所としての環境整備の観点から、学校体育館に冷暖房設備を整備します。

2-2-2 市民の防災意識と地域防災力の向上

No.	事業名	事業概要
1	避難行動要支援者の支援体制の強化	災害発生時における高齢者や障害者などの避難行動要支援者の安全を守るために、一人ひとりの状況に応じた個別避難計画の作成を進めるとともに、訓練や計画の見直しを行うことで実効性を高めます。

2-3 消防・救急体制を充実・強化する

2-3-1 消防力の充実・強化

No.	事業名	事業概要
1	消防団業務のDX化	消防団員の負担軽減及び活動環境の改善を行うため、消防団業務のDX化を推進します。
2	海上における消防体制の充実（消防艇の更新）	海上における消防体制の充実のため、消防艇の更新を行います。
3	スクラップヤード火災等における消火戦術の構築	リチウムイオン電池を原因としたスクラップヤード火災などの早期終息・被害軽減のため、泡水溶液消火用資機材を導入して、新たな消火戦術を構築します。
4	大規模震災を見据えた消防力の強化	震災時の消防力向上のため、消防水利及び資器材を整備します。
5	ICT技術を用いた情報共有資器材の充実	大規模災害発生時の効率的な災害対応体制の構築のため、映像伝送により情報共有を行うアプリケーションの拡充や電子黒板を導入します。

2-3-2 救急需要への対応強化

No.	事業名	事業概要
1	救急業務のDX推進（ICTを活用した救急業務の推進）	救急業務のDXを推進するため、マイナ救急（マイナ保険証を活用した救急業務の円滑化を図るための救急隊専用システム）を導入します。

2-3-3 火災予防の推進

No.	事業名	事業概要
1	感震ブレーカーの設置推進	大規模地震時などにおける電気火災の発生や延焼を防止するため、密集住宅市街地などの特に危険性の高い地域に対して、感震ブレーカーの設置に係る費用を助成します。
2	防火管理講習等のオンライン化	受講者及び行政の負担軽減・利便性向上を図るため、防火管理講習などを対象にオンライン講習システムを導入します。

2-4 安全・安心な市民生活を守る

2-4-1 防犯対策の推進

No.	事業名	事業概要
1	駅周辺及び繁華街への防犯カメラ設置	不特定多数が通行する地域における犯罪を抑止し、安全・安心な市民生活を守るため、JR駅周辺及び繁華街への防犯カメラなどを設置します。
2	自治会等に対する防犯カメラ設置費助成	地域の安全を確保するため、町内自治会などが設置する防犯カメラへの助成を行います。
3	繁華街客引き対策	市民や来街者が安心して通行できる環境を確保するため、客引き防止指導員による指導を引き続き実施するとともに、警備員による巡回指導を強化します。

2-4-2 交通安全の推進

No.	事業名	事業概要
1	交通安全の推進	交通事故死傷者数を減少させるため、交通安全教育を実施します。
2	安全で安心な道路環境の整備	道路利用者の安全性・利便性の向上及び交通の円滑化を図るため、交通安全施設等の整備や道路のバリアフリー整備などを行います。
3	踏切道の改良	踏切道における歩行者などの安全性を確保するため、踏切道の改良を実施します。
4	歩道の整備	歩行者の安全性を確保するため、歩きやすい歩道を整備します。
5	（再掲）交差点の改良	交通事故の減少及び渋滞の緩和を図るため、交通の整流化を図る交差点改良を実施します。

2-4-3 消費生活の安定・向上

No.	事業名	事業概要
1	消費生活相談の充実	消費生活の安定・向上のため、相談員を増員し、消費生活相談の体制を強化します。
2	（再掲）フェアトレードの推進	開発途上国の生産者の自立支援、地産地消による地域の農業・地場産業の振興、障害者の就労及び自立支援を図るため、公正で持続可能な取引の仕組みであるフェアトレードの普及・啓発を推進します。

3 健康・福祉

3-1 健やかに暮らせる社会を創る

3-1-1 健康づくりの促進

No.	事業名	事業概要
1	青年期・壮年期等の健康な食習慣づくり	青年期・壮年期の誰もが健康な食習慣の獲得のため、産学官などが協働し効果的な啓発を検討・実施します。
2	子どものむし歯予防の推進	子どもの口腔の健康格差の縮小を図るため、むし歯予防フッ化物洗口の保育施設や小学校での実施を推進します。
3	おたふくかぜ予防接種費用の助成	おたふくかぜの発症を予防するため、予防接種に要する費用を助成します。

3-1-2 医療提供体制の充実

No.	事業名	事業概要
1	(仮称) 幕張海浜病院の整備	将来にわたって市民に安心で質の高い医療を提供するため、海浜病院に代わる新病院を整備します。

3-1-3 安全・安心な生活衛生環境の整備

No.	事業名	事業概要
1	動物愛護の推進	動物を取り巻く社会情勢の変化や動物愛護管理行政の課題に対応するため、動物保護指導センターを再整備するとともに、動物ボランティアの発掘や育成を進めます。
2	斎園周辺（斎場・平和公園）環境の整備	斎場や平和公園周辺の良好な環境づくりのため、道路、公園緑地等の整備を進めます。
3	平和公園の拡張・整備	市民ニーズに応えた安定的な墓地供給を行うため、平和公園を拡張整備します。

3-2 高齢者がいきいきと活躍できる社会を創る

3-2-1 生きがいづくりと社会参加の促進

No.	事業名	事業概要
1	(再掲) 土気公民館・土気市民センター・土気いきいきセンターの再整備	地域の活動拠点の利便性向上を図るため、老朽化した土気公民館・土気市民センター・土気いきいきセンターの一体的な整備を進めます。

3-2-2 地域で安心して暮らせる環境の整備

No.	事業名	事業概要
1	(再掲) あんしんケアセンターの機能強化と介護人材の育成	地域における高齢者やその家族への相談体制の充実を図るため、地域包括ケアシステムの中心的役割を担うあんしんケアセンターの体制を強化するとともに、介護人材の育成を図ります。

3-2-3 認知症とともに生きる社会の構築

No.	事業名	事業概要
1	認知症の人の社会参加の促進	認知症の人が社会の一員として活躍ができる共生社会をめざし、認知症の人や家族の外出への不安を軽減し、認知症の人の社会参加を促進するため、認知症損害賠償補償の仕組みを創設します。

3-2-4 介護保険サービス提供体制の整備

No.	事業名	事業概要
1	あんしんケアセンターの機能強化と介護人材の育成	地域における高齢者やその家族への相談体制の充実を図るため、地域包括ケアシステムの中心的役割を担うあんしんケアセンターの体制を強化するとともに、介護人材の育成を図ります。
2	介護人材の確保・定着の支援	慢性化している介護人材不足に対応するため、介護の仕事の魅力向上や人材の確保・資質向上に向けた支援を行い、介護人材確保・定着に努めます。
3	高齢者施設の整備・修繕への助成	介護などが必要な高齢者の増加に対応するため、高齢者施設の整備・修繕に要する費用を助成します。

3-3 障害のある人もない人も、自分らしく生活できる共生社会を創る

3-3-1 障害のある方への理解促進と社会参加の促進

No.	事業名	事業概要
1	農福連携の推進	障害のある人が、担い手が不足する農業分野で活躍することを通じて、自信や生きがいをもった社会参画を実現するため、障害者施設と農業者を支援し、農福連携を推進します。
2	(再掲) パラスポーツの推進	パラスポーツを推進し、障害の有無に関わらずスポーツに親しむことができるようにするため、パラスポーツを身近で体験・体感できる機会の創出や環境づくりを進めます。
3	(再掲) フェアトレードの推進	開発途上国の生産者の自立支援、地産地消による地域の農業・地場産業の振興、障害者の就労及び自立支援を図るため、公正で持続可能な取引の仕組みであるフェアトレードの普及・啓発を推進します。

3-3-2 地域で自立して暮らせる環境の整備

No.	事業名	事業概要
1	重度障害者の地域生活への支援	重度障害者が安心して生活が送れるようにするために、生活介護事業所へ報酬の独自加算を実施するとともに、グループホームなどの整備に要する費用を助成します。

3-3-3 障害のある子どもとその家族への支援の充実

No.	事業名	事業概要
1	発達障害支援の推進	発達障害のある人やその家族などが、地域で安心して暮らせるようにするために、強度行動障害など発達障害支援の充実や強化を図ります。
2	特別支援教育の充実	特別な教育的ニーズのある児童生徒に対し幅広い支援を行うため、特別支援教育に係る各専門職の配置を拡充します。
3	(再掲) 新東部児童相談所及び発達に係る相談支援機関等の整備	東部児童相談所における老朽化や一時保護児童の増加などの対応及び、ライフステージに合わせた切れ目のない子育てに関する相談支援体制の充実を図るため、新たな複合施設を整備します。

3-3-4 心の健康づくりへの相談・支援体制の充実

No.	事業名	事業概要
1	ひきこもり相談支援体制の充実	ひきこもり本人の社会参加や自立を促進するため、SNS相談を開始するなど本人やその家族への相談支援体制を強化します。

3-4 住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

3-4-1 ともに支え合い、活力ある地域づくりの推進

No.	事業名	事業概要
1	(再掲) 動物愛護の推進	動物を取り巻く社会情勢の変化や動物愛護管理行政の課題に対応するため、動物保護指導センターを再整備するとともに、動物ボランティアの発掘や育成を進めます。
2	(再掲) 町内自治会業務の負担軽減の推進	地域活動への参加のしやすさを向上し、担い手確保を支援するため、業務の棚卸しやデジタル技術の活用などにより、町内自治会の負担軽減を推進します。

3-4-2 包括的な支援体制の構築

No.	事業名	事業概要
1	生活困窮者自立相談支援事業の充実	生活に困窮している人の自立を促進するため、相談支援員を増員し、生活や住まい、就労、家計改善などに関する包括的な支援を強化します。
2	(再掲) あんしんケアセンターの機能強化と介護人材の育成	地域における高齢者やその家族への相談体制の充実を図るため、地域包括ケアシステムの中心的役割を担うあんしんケアセンターの体制を強化するとともに、介護人材の育成を図ります。

4 子ども・教育

4-1 子どもを産み・育てやすい環境を創る

4-1-1 妊娠前から子育て期までの支援の充実

No.	事業名	事業概要
1	在宅の子育て家庭への支援	在宅の子育て世帯を支援するため、エンゼルヘルパー派遣事業の子育て支援サービスの拡充を進めます。
2	(再掲) おたふくかぜ予防接種費用の助成	おたふくかぜの発症を予防するため、予防接種に要する費用を助成します。
3	(再掲) 屋内型遊び場の整備	安全・安心に子供が遊べる環境を整備するため、未就学児を主な利用対象とした屋内型遊び場整備を進めます。
4	(再掲) こども誰でも通園制度の拡充	全ての子どもの健やかな成長を支援するため、こども誰でも通園制度の実施施設を拡充します。
5	(再掲) 新東部児童相談所及び発達に係る相談支援機関等の整備	東部児童相談所における老朽化や一時保護児童の増加などの対応及び、ライフステージに合わせた切れ目のない子育てに関する相談支援体制の充実を図るため、新たな複合施設を整備します。

4-1-2 子育てしやすい保育環境の充実

No.	事業名	事業概要
1	保育施設の建替え・改修	良好な保育環境を確保するため、老朽化した施設の建替えや大規模修繕を支援します。
2	ニーズに応じた保育の受け皿の確保	潜在的な保育需要に対応し、将来にわたって待機児童ゼロを達成するため、子ども・子育て支援事業計画などに基づき、認定こども園への移行支援などによる保育の受け皿を確保します。
3	屋内型遊び場の整備	安全・安心に子供が遊べる環境を整備するため、未就学児を主な利用対象とした屋内型遊び場整備を進めます。
4	こども誰でも通園制度の拡充	全ての子どもの健やかな成長を支援するため、こども誰でも通園制度の実施施設を拡充します。
5	多様な需要に対応した保育の充実	多様化する保育ニーズに対応するため、様々な保育メニューの提供を行います。
6	教育・保育人材の確保及び質の向上	増加する保育需要に対応するとともに保育の質を向上させるため、保育士などの修学資金貸付の市単独上乗せを行い、併せて新たな返済免除制度を導入することで、市内施設で働く保育士を確保します。
7	民間保育園等巡回指導員の拡充	保育の質の向上を図るため、要配慮児童巡回指導員を増員します。
8	医療的ケア児受入に必要な看護師の確保	多様な保育需要への対応のため、公立保育所における医療的ケア児受入に必要な看護師を確保します。
9	公立保育所における主食提供	保育の質の向上と保護者の負担軽減を図るため、全公立保育所での主食提供を実施します。
10	公立保育所でのおむつのサブスクリプション(定額利用)の導入	保護者、保育者双方の負担軽減を図るため、公立保育所において、紙おむつのサブスクリプションサービスを導入します。
11	(再掲) 在宅の子育て家庭への支援	在宅の子育て世帯を支援するため、エンゼルヘルパー派遣事業の子育て支援サービスの拡充を進めます。

4-1-3 困難な状況にある子どもや家庭への支援の充実

No.	事業名	事業概要
1	千葉市子ども・若者総合相談センター(Links)の相談体制の推進	社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者への相談者支援の更なる充実を図るため、専門職員の増員配置を行うなど、支援体制を拡充します。

4-1-4 児童虐待防止対策の強化

No.	事業名	事業概要
1	西部児童相談所大規模改修	児童虐待相談対応件数の増加、複雑・困難化に対応するため、既存施設を改修し、必要な諸室の確保、子どもの権利擁護に配慮した一時保護所を併設する西部児童相談所を整備します。
2	新東部児童相談所及び発達に係る相談支援機関等の整備	東部児童相談所における老朽化や一時保護児童の増加などの対応及び、ライフステージに合わせた切れ目のない子育てに関する相談支援体制の充実を図るため、新たな複合施設を整備します。

4-1-5 障害のある子どもとその家族への支援の充実（再掲）

No.	事業名	事業概要
1	(再掲) 発達障害支援の推進	発達障害のある人やその家族などが、地域で安心して暮らせるようにするために、強度行動障害など発達障害支援の充実や強化を図ります。
2	(再掲) 特別支援教育の充実	特別な教育的ニーズのある児童生徒に対し幅広い支援を行うため、特別支援教育に係る各専門職の配置を拡充します。
3	(再掲) 新東部児童相談所及び発達に係る相談支援機関等の整備	東部児童相談所における老朽化や一時保護児童の増加などの対応及び、ライフステージに合わせた切れ目のない子育てに関する相談支援体制の充実を図るために、新たな複合施設を整備します。

4-2 自ら未来を切り拓いていくことができる子どもを育成する

4-2-1 未来につながる学びの充実

No.	事業名	事業概要
1	市立高等学校教育の充実	「科学都市ちば」の実現のため、スーパーサイエンスハイスクール指定校である市立千葉高校において、世界で活躍できる科学技術人材を育成します。
2	外国語教育の推進	児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を育成するため、外国語活動並びに外国語科教育の充実を図ります。

4-2-2 学びを支える教育環境の充実

No.	事業名	事業概要
1	教職員の働き方改革	教職員の負担軽減を図るとともに、児童生徒の教育環境充実のため、学校における働き方改革を推進します。
2	体育館冷暖房設備整備	近年の猛暑や災害の発生状況を踏まえ、児童生徒の熱中症対策及び避難所としての環境整備の観点から、学校体育館に冷暖房設備を整備します。
3	第4次CABINETの整備に向けたコンサルティング	児童生徒がギガタブを最大限に活用できる最適なネットワーク環境を構築するため、次期CABINET整備計画の検討を進めます。
4	学校教育におけるICT支援	学校におけるICT活用の課題に対応するため、専門知識を持つ人材による支援を実施します。
5	千葉市少年自然の家における学習環境整備	児童・生徒の学習環境の確保及び災害時の連絡手段の確保のため、インターネット環境を強化します。

4-2-3 学校生活支援の充実

No.	事業名	事業概要
1	学びの多様化学校整備（複合施設：教育センター）	学びの多様化学校を新規設置するため、必要な施設改修を行います。
2	不登校対策の推進	不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援のため、多様な学びの場の確保や教育相談体制の一層の充実を図ります。
3	(再掲) 特別支援教育の充実	特別な教育的ニーズのある児童生徒に対し幅広い支援を行うため、特別支援教育に係る各専門職の配置を拡充します。
4	(再掲) 新東部児童相談所及び発達に係る相談支援機関等の整備	東部児童相談所における老朽化や一時保護児童の増加などの対応及び、ライフステージに合わせた切れ目のない子育てに関する相談支援体制の充実を図るために、新たな複合施設を整備します。

4-2-4 放課後の子どもの居場所と多様な体験・活動の充実

No.	事業名	事業概要
1	子どもルームの受け入れ枠確保	子どもルームの利用を必要とするすべての児童を受け入れるため、子どもルームの整備・拡充を行います。
2	部活動の地域展開	将来にわたり、子どもたちのスポーツ・文化芸術環境を確保するため、部活動の地域展開を推進します。
3	部活動指導員の拡充	教員の負担軽減とともに、生徒のスポーツ・文化芸術活動の充実を図るために、専門的な指導ができる指導員を配置します。
4	アフタースクールの拡充	希望するすべての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を通じて社会性や自主性、創造性を育むことができる環境を整備するため、子どもルームと放課後子ども教室を一体的に運営するアフタースクールを拡充します。

4-2-5 子ども・若者が社会で考え、行動する力の育成

No.	事業名	事業概要
1	(再掲) 子ども・若者の社会参画の推進	子どもや若者の社会参画を推進するため、子どもや若者が意見表明できる場である「子ども・若者会議」の開催を拡充し、施策などへの反映を図ります。
2	(再掲) アントレプレナーシップ教育の推進	自らの力で社会課題の発見や新たな事業・仕事の創出ができる人材を育成するため、産官学の連携を強化しつつ、次世代を担う子どもたちへのアントレプレナーシップ教育の充実を図ります。

5 地域社会

5-1 誰もが個性を活かし活躍できる環境を創る

5-1-1 多様性を活かしたインクルーシブなまちづくりの推進

No.	事業名	事業概要
1	フェアトレードの推進	開発途上国の生産者の自立支援、地産地消による地域の農業・地場産業の振興、障害者の就労及び自立支援を図るため、公正で持続可能な取引の仕組みであるフェアトレードの普及・啓発を推進します。
2	女性活躍の推進	賃金やIT技術者等デジタル人材における、性別による不均衡の解消を目指し、就労に直結するデジタルスキルの習得から就労までの一体的な支援を実施します。
3	困難な問題を抱える女性への支援	困難女性支援法に基づく支援を実施するため、民間支援団体と連携し、アウトリーチからの相談対応や居場所の確保、地域での自立・定着など、入口から出口まで切れ目のない支援を実施します。

5-1-2 多文化共生社会の実現 ～外国人住民の地域社会への適応に向けて～

No.	事業名	事業概要
1	外国人住民の日本語・社会制度の習得促進	誰もが安心・安全に暮らせる社会を目指すため、日本に入国して間もない外国人住民が早期に日本や地域社会に馴染むために必要な日本語や生活ルールの知識習得促進のほか、外国にルーツを持つ若者の学習やキャリアの支援を行うとともに、コミュニティ通訳・翻訳センターの活動を強化する取組みなどを実施します。

5-2 多様な主体の連携によるまちづくりを進める

5-2-1 持続可能な市民主体のまちづくりの推進

No.	事業名	事業概要
1	町内自治会業務の負担軽減の推進	地域活動への参加のしやすさを向上し、担い手確保を支援するため、業務の棚卸しやデジタル技術の活用などにより、町内自治会の負担軽減を推進します。
2	子ども・若者の社会参画の推進	子どもや若者の社会参画を推進するため、子どもや若者が意見表明できる場である「子ども・若者会議」の開催を拡充し、施策などへの反映を図ります。

5-2-2 生涯学習を通じた地域活動の推進

No.	事業名	事業概要
1	千城台公民館・若葉図書館の再整備	地域の活動拠点の利便性向上を図るため、老朽化した千城台公民館及び若葉図書館の一体的な整備を進めます。
2	土気公民館・土気市民センター・土気いきいきセンターの再整備	地域の活動拠点の利便性向上を図るため、老朽化した土気公民館・土気市民センター・土気いきいきセンターの一体的な整備を進めます。

6 文化芸術・スポーツ

6-1 文化芸術が生まれ、広がる環境を創る

6-1-1 文化芸術活動の創出と支援

No.	事業名	事業概要
1	市民会館の再整備	多彩な文化芸術に触れる機会を提供するため、市民会館の再整備を進めます。
2	アートのまちづくりの推進	創造的な地域空間及び地域活動を創出するため、アートを活用した地域課題解決や地域活性化に取り組みます。
3	千葉国際芸術祭の定期開催	まちの魅力を高め、地域の魅力を再認識するため、千葉国際芸術祭を定期開催します。

6-1-2 文化財の保全・活用

No.	事業名	事業概要
1	文化財の保存・活用の推進	市内に残る文化財を先の世代まで守り伝えていくため、千葉市文化財保存活用地域計画に基づき、文化財の保存と活用を推進します。
2	加曽利貝塚の史跡整備	特別史跡加曽利貝塚の魅力と集客力の向上を図るため、縄文時代の景観復元を目指した史跡の整備を進めます。
3	特別史跡加曽利貝塚新博物館の整備	縄文文化の研究とその成果を市民などに発信する拠点とするため、史跡のガイダンス機能などを備えた、新たな博物館の整備を進めます。
4	加曽利貝塚博物館の機能強化	博物館に求められる社会的役割を達成するため、新たに、博物館資料のデジタルアーカイブ構築、県立中央博物館との連携などに取組みます。
5	千葉市史編さん事業の推進	本市のあゆみを示す史料を市民の財産として伝えるため、『千葉市史史料編近現代』の刊行とともに、新しい通史編の編集に着手します。
6	(再掲) 郷土理解の促進	郷土の歴史について、市民の理解を促進するため、開府900年記念千葉氏展など郷土史に関する魅力的な企画展を開催します。

6-2 スポーツに親しむ環境を創る

6-2-1 市民スポーツ活動の促進・支援

No.	事業名	事業概要
1	トップスポーツチームとの連携によるスポーツに親しむ機会の充実	若年層がスポーツに親しむとともに、シビックプライドを育むため、トップスポーツチームとの連携によるスポーツに親しむ機会を創出します。
2	パラスポーツの推進	パラスポーツを推進し、障害の有無に関わらずスポーツに親しむことができるようするため、パラスポーツを身近で体験・体感できる機会の創出や環境づくりを進めます。
3	市民プールの更新	北谷津新清掃工場整備と一体的に周辺環境を整備するため、北谷津温水プールの建替え工事を行い、市民の健康増進に寄与する施設整備を進めます。

6-2-2 スポーツを核とした地域の活性化

No.	事業名	事業概要
1	マリンスタジアムの再構築	幕張新都心の更なる魅力向上を目指すため、新たなまちづくりの拠点となるマリンスタジアムの再構築を進めます。
2	国際・全国的な大規模スポーツ大会の開催・支援	スポーツを活用した地域活性化を図るため、国際・全国的な大規模スポーツ大会の開催・支援を行います。
3	アーバンスポーツの振興	新たなスポーツ文化の創出や都市の魅力向上を図るため、アーバンスポーツに対する理解の促進と普及啓発を目的として、アーバンスポーツイベントの開催および支援を行います。

7 都市・交通

7-1 持続可能で魅力あるまちづくりを進める

7-1-1 美しく心地よいまちづくりの推進

No.	事業名	事業概要
1	土地区画整理事業の事業展開	社会情勢や周辺状況などの変化に対応するため、長期間にわたり事業化されていない土地区画整理未施行地区について、都市計画の見直しを行います。
2	検見川・稲毛地区土地区画整理	良好な居住環境の形成を図るため、建物移転、道路、下水道や公園などの公共施設の整備を進めます。
3	寒川第一土地区画整理	良好な居住環境の形成を図るため、建物移転、道路や下水道施設などの公共施設の整備を進めるとともに、換地処分に向けた準備を進めます。
4	東幕張土地区画整理	良好な居住環境の形成を図るため、建物移転、道路、下水道や公園などの公共施設の整備を進めます。
5	空き家・空き地対策の推進	安全で安心な住環境を整えるため、市内の空き家実態調査を行うとともに、空き家所有者に対する伴走型支援（プッシュ型支援）や指導などを行い、所有者による空き家、空き地の有効活用を促進します。

7-1-2 3都心などの魅力向上

No.	事業名	事業概要
1	官民連携まちづくり（リノベーションまちづくり）の推進	民間主導による地域課題解決や地域経営の改善を図る人材の持続的輩出や域内ネットワークの増幅を目指すため、リノベーションまちづくりを推進します。
2	幕張新都心まちづくり連携促進	幕張新都心で活動する多様な関係者が連携・協働してまちづくりを進めるため、民間主体のエリアマネジメント活動への支援を行うとともに、幕張新都心活性化に向けた取組みの検討を進めます。
3	千葉駅周辺の活性化推進	魅力ある千葉都心の形成のため、千葉駅周辺の活性化グランドデザインを改定するとともに、中央公園プロムナードの将来像を検討し、交流が生まれる場所へと転換します。
4	中央公園・通町公園の連結強化	歴史的資産を活かした「千葉らしさ」を感じるまちづくりのため、中央公園や通町公園、千葉神社を一体的に捉え、賑わいと回遊性を高める空間の整備を進めます。
5	千葉駅北エリアにおける官民連携まちづくり（ウォーカブル推進）	多様な魅力のあるまちづくりを実現させるため、千葉公園通りにおいて、公共空間や民地などのオープンスペースを一体的に活用し、多様な人が多様な使い方のできる「居心地の良い空間づくり」を推進します。
6	千葉駅東エリア（西銀座周辺）の再開発	千葉駅から中心市街地に賑わいを誇引するため、千葉駅東エリア（西銀座周辺）における再開発を促進します。
7	J R 稲毛駅東口周辺のまちづくり	J R 稲毛駅東口における慢性的な駅前広場の混雑などの課題を改善するため、駅前広場や周辺交差点の再整備を進めます。
8	J R 蘇我駅東口駅前地区のまちづくり	蘇我副都心の交通結節点としての機能を高めるため、市街地再開発による蘇我駅東口駅前広場を含めた周辺の一体的な再整備を進めます。
9	（再掲）千葉公園の再整備	千葉公園の魅力向上及び周辺地域の活性化を図るため、再整備を進めます。
10	（再掲）市民会館の再整備	多彩な文化芸術に触れる機会を提供するため、市民会館の再整備を進めます。
11	（再掲）マリンスタジアムの再構築	幕張新都心の更なる魅力向上を目指すため、新たなまちづくりの拠点となるマリンスタジアムの再構築を進めます。
12	（再掲）国家戦略特区制度を活用した先端技術の推進	国家戦略特区制度を活用した先端技術の推進により、市民の利便性向上や社会課題の解決を図るとともに関連産業の集積を促進するため、自動運転などの社会実装を目指します。

7-1-3 地域資源の発掘・活用

No.	事業名	事業概要
1	千葉開府900年を契機とした市民の地域への誇り・愛着の醸成と主体的なまちづくりへの基盤づくり	まちの魅力を高め、未来のまちづくりのきっかけとするため、多様な主体と連携し、記念パレードのほか、若者が主役となる各種事業を実施します。
2	郷土理解の促進	郷土の歴史について、市民の理解を促進するため、開府900年記念千葉氏展など郷土史に関する魅力的な企画展を開催します。
3	（再掲）オオガハスの魅力発信	市の花「オオガハス」をより身近に感じられるようにするとともに、魅力を世界へ発信するため、身近な観賞環境の整備や新たな都市へのオオガハスの分根、国際園芸博覧会への出展を行います。
4	（再掲）海辺の活性化	やすらぎとにぎわいのある海辺の創出のため、いなげの浜における50周年記念イベントを実施します。
5	（再掲）文化財の保存・活用の推進	市内に残る文化財を先の世代まで守り伝えていくため、千葉市文化財保存活用地域計画に基づき、文化財の保存と活用を推進します。
6	（再掲）加曽利貝塚の史跡整備	特別史跡加曽利貝塚の魅力と集客力の向上を図るため、縄文時代の景観復元を目指した史跡の整備を進めます。
7	（再掲）特別史跡加曽利貝塚新博物館の整備	縄文文化の研究とその成果を市民などに発信する拠点とするため、史跡のガイダンス機能などを備えた、新たな博物館の整備を進めます。
8	（再掲）加曽利貝塚博物館の機能強化	博物館に求められる社会的役割を達成するため、新たに、博物館資料のデジタルアーカイブ構築、県立中央博物館との連携などに取組みます。
9	（再掲）千葉市史編さん事業の推進	本市のあゆみを示す史料を市民の財産として伝えるため、『千葉市史史料編近現代』の刊行とともに、新しい通史編の編集に着手します。

7-1-4 広域連携の深化

No.	事業名	事業概要
1	(再掲) 河川を活用したまちづくり	新たな賑わいや活力を創出し、河川を市民にとって身近で開かれた空間とするため、河川を活用したまちづくりを推進し、河川空間とその周辺の地域資源を一体的に活用する取組みを進めます。
2	(再掲) 有害鳥獣対策の推進	有害鳥獣による生活被害及び農作物被害を抑制するため、近隣市との連携した集中捕獲や捕獲用わなの台数を拡充し、生息域の拡大などが見られる獣種を中心に捕獲を強化します。

7-2 都市の力を底上げするネットワークを整備する

7-2-1 持続可能な公共交通ネットワークの形成

No.	事業名	事業概要
1	必要な移動手段の確保に向けた取組み	市民生活や経済活動に必要な交通手段を確保するため、交通事業者などが連携・協働して、路線バスの維持・再編に向けた取組みを推進するとともに、支え合い交通の導入支援など地域の移動手段を維持・確保します。
2	(再掲) 国家戦略特区制度を活用した先端技術の推進	国家戦略特区制度を活用した先端技術の推進により、市民の利便性向上や社会課題の解決を図るとともに関連産業の集積を促進するため、自動運転などの社会実装を目指します。

7-2-2 道路ネットワークの形成

No.	事業名	事業概要
1	広域ネットワークを構築する道路整備	近隣都市との連携強化及び物流・観光など社会経済活動を支えるため、広域道路ネットワークの道路を整備します。
2	市内ネットワークを構築する道路整備	市内拠点間を連携し、市民生活の利便性向上や物流の効率化を図るため、市内ネットワークの道路を整備します。
3	交差点の改良	交通事故の減少及び渋滞の緩和を図るため、交通の整流化を図る交差点改良を実施します。

7-2-3 安全・安心な移動環境の整備

No.	事業名	事業概要
1	生活道路の整備	生活道路の安全性・利便性の向上を図るため、狭あいな生活道路を安全で通行しやすい道路環境に改善します。
2	自転車を活用したまちづくりの推進	環境にやさしく健康にもよい自転車を楽しく安全に利用する千葉市らしい生活スタイル「ちばチャリスタイル」を実現するため、自転車を活用したまちづくりを総合的に推進します。
3	(再掲) 安全で安心な道路環境の整備	道路利用者の安全性・利便性の向上及び交通の円滑化を図るため、交通安全施設等の整備や道路のバリアフリー整備などを行います。

7-3 まちの発展にテクノロジーを活かす

7-3-1 スマートシティの推進

No.	事業名	事業概要
1	スマートシティの推進	急速に進むデジタル社会に対応できる人材を育成するため、デジタル人材の育成の取組みを拡充します。
2	(再掲) 消防団業務のDX化	消防団員の負担軽減及び活動環境の改善を行うため、消防団業務のDX化を推進します。
3	(再掲) ICT技術を用いた情報共有資源材の充実	大規模災害発生時の効率的な災害対応体制の構築のため、映像伝送により情報共有を行うアプリケーションの拡充や電子黒板を導入します。
4	(再掲) 救急業務のDX推進 (ICTを活用した救急業務の推進)	救急業務のDXを推進するため、マイナ救急（マイナ保険証を活用した救急業務の円滑化を図るための救急隊専用システム）を導入します。
5	(再掲) 防火管理講習等のオンライン化	受講者及び行政の負担軽減・利便性向上を図るため、防火管理講習などを対象にオンライン講習システムを導入します。
6	(再掲) 第4次CABINETの整備に向けたコンサルティング	児童生徒がギガタブを最大限に活用できる最適なネットワーク環境を構築するため、次期CABINET整備計画の検討を進めます。
7	(再掲) 学校教育におけるICT支援	学校におけるICT活用の課題に対応するため、専門知識を持つ人材による支援を実施します。
8	(再掲) 女性活躍の推進	賃金やIT技術者等デジタル人材における、性別による不均衡の解消を目指し、就労に直結するデジタルスキルの習得から就労までの一体的な支援を実施します。
9	(再掲) 町内自治会業務の負担軽減の推進	地域活動への参加のしやすさを向上し、担い手確保を支援するため、業務の棚卸しやデジタル技術の活用などにより、町内自治会の負担軽減を推進します。
10	(再掲) スマート農業技術等を活用した農業者の支援	先端技術を活用した生産力向上と農業経営の持続性を図るため、スマート農業技術の普及や付加価値を生み出す農業を推進します。

7-3-2 新しい技術・しくみの社会実装の加速化

No.	事業名	事業概要
1	国家戦略特区制度を活用した先端技術の推進	国家戦略特区制度を活用した先端技術の推進により、市民の利便性向上や社会課題の解決を図るとともに関連産業の集積を促進するため、自動運転などの社会実装を目指します。
2	(再掲) スマート農業技術等を活用した農業者の支援	先端技術を活用した生産力向上と農業経営の持続性を図るため、スマート農業技術の普及や付加価値を生み出す農業を推進します。

7-4 暮らしを支える基盤を創る

7-4-1 住環境・生活基盤の充実

No.	事業名	事業概要
1	千葉中央コミュニティセンターの再整備	千葉中央コミュニティセンターの耐震性を確保した上で、引き続き公用及び公共用の建物として利用するため、再整備を進めます。
2	花見川団地を拠点とした地域生活圏の活性化の推進	高経年化した花見川団地を拠点とした地域生活圏の活性化を促進するため、UR都市機構などと連携し、団地内移動手段の検討や自転車利用者向け環境整備を進めます。
3	若年層の流入による住宅団地の活性化	高齢化の進む住宅団地の活性化を図るため、若年層の流入を促進します。
4	住宅確保要配慮者への円滑な入居支援	住宅確保要配慮者の賃貸住宅への円滑な入居を図るため、家賃債務保証料などの助成を拡充します。
5	下水道未普及地域の解消 (污水管渠の整備)	衛生的で快適な生活環境の実現と、海や河川などの水質保全を図るため、未普及地区の污水管渠の整備を推進します。

7-4-2 持続可能な上下水道事業の推進

No.	事業名	事業概要
1	農業集落排水施設の再編整備	農村の生活環境を保全するため、農業集落排水施設の更新を行うとともに、各地区を統合し公共下水道へ接続する施設の再編を行います。
2	下水道施設の再構築	下水道施設の適正な機能を確保するため、老朽化したポンプ場及び浄化センター施設の再構築を、高度処理化や施設のダウンサイ징・統廃合などを考慮しながら行います。
3	水道管路の整備	安全・安心な水道を提供するため、水道管路の整備を進めます。
4	(再掲) 地震時における下水道機能の確保 (下水道施設の耐震化)	大規模地震発生時においても、下水道の流下機能や処理機能を確保するため、管渠、処理場・ポンプ場の耐震化およびマンホール浮上防止対策、マンホールトイレの整備を推進します。

8 地域経済

8-1 地域の産業を支え・育てる

8-1-1 地域経済の新たな担い手の創出

No.	事業名	事業概要
1	創業及びイノベーション創出の支援	本市経済に新たな活力をもたらす企業の集積とイノベーションによる新たな価値を創出するため、創業及び事業成長支援を実施します。
2	企業立地の促進	更なる雇用の創出や税源涵養を図るため、市外企業の新規立地及び市内企業の追加投資を促進します。
3	産業用地の整備	更なる企業の進出ニーズに応えるため、新たな産業用地の確保とネクストコア千葉誉田周辺の交通利便性の向上を図ります。

8-1-2 持続可能な地域経済の確立に向けた経営力強化

No.	事業名	事業概要
1	商業者の販売力向上への支援	地域商業の維持を図るため、意欲ある商業者を支援します。
2	事業承継及び創業者への支援	事業承継によるM&A起業を推進するため、創業希望者の事業引継ぎを支援します。
3	地方卸売市場の再整備	将来にわたり市民及び千葉経済圏へ生鮮食料品を安定供給するため、老朽化した施設の再整備をします。
4	(再掲) 創業及びイノベーション創出の支援	本市経済に新たな活力をもたらす企業の集積とイノベーションによる新たな価値を創出するため、創業及び事業成長支援を実施します。

8-1-3 雇用の確保・拡大と人材育成の強化

No.	事業名	事業概要
1	就職氷河期世代をはじめとした求職者の就労・転職支援	就職氷河期世代をはじめとして、求職者の就労・転職を支援するため、就職活動に必要な基礎知識に関する講座と就労相談などを一体的に行う伴走型支援に取り組みます。
2	市内企業の人材確保支援	企業における人材確保と人材定着を図るため、資格取得費用や人材育成に係る研修費用などを助成するとともに、高校生向けのセミナーを開催します。
3	アントレプレナーシップ教育の推進	自らの力で社会課題の発見や新たな事業・仕事の創出ができる人材を育成するため、産官学の連携を強化しつつ、次世代を担う子どもたちへのアントレプレナーシップ教育の充実を図ります。

8-1-4 産学官等の連携強化

No.	事業名	事業概要
1	(再掲) 青年期・壮年期等の健康な食習慣づくり	青年期・壮年期の誰もが健康な食習慣の獲得のため、産学官などが協働し効果的な啓発を検討・実施します。
2	(再掲) アントレプレナーシップ教育の推進	自らの力で社会課題の発見や新たな事業・仕事の創出ができる人材を育成するため、産官学の連携を強化しつつ、次世代を担う子どもたちへのアントレプレナーシップ教育の充実を図ります。

8-2 観光の振興とMICEの推進によりまちの魅力を高める

8-2-1 観光資源の価値向上

No.	事業名	事業概要
1	国内向け観光プロモーションの推進	交流人口の増加による地域経済の活性化を図るため、本市特有の地域資源の磨き上げ及び効果的な情報発信を行います。
2	インバウンドの推進	外国人観光客の増加による地域経済の活性化を図るため、データ分析などを踏まえた、コンテンツの造成や効果的な情報発信を行います。
3	ナイトタイムエコノミーの推進	魅力のあるナイトコンテンツを市内に増やすため、街の課題や強み、ポテンシャルを把握し、専門知識を有するアドバイザーを活用します。

8-2-2 MICEの推進

No.	事業名	事業概要
1	MICE誘致へ向けた開催支援及び効果的な観光施策展開のための観光ニーズの把握	MICEの開催を通じた地域経済の活性化を図るため、アフターコンベンション補助を拡充するとともに観光動向分析を実施し、観光資源の磨き上げや、効果的なPRにつなげます。

8-3 農林業の持続的な発展を支える

8-3-1 農業の成長産業化

No.	事業名	事業概要
1	食のブランド化推進	市民が誇れる千葉市の食のブランド「千」を確立するため、ブランド認定品の創出を支援するとともに、プロモーション活動の支援などによる認知向上や首都圏マーケットでの販路の拡大を進めます。
2	環境負荷軽減に資する農業技術の振興	農業に由来する環境への負荷軽減を図るため、環境負荷を軽減した農業への支援を行います。
3	持続的な畜産業の推進	畜産農家の持続性確保と経営向上を図るため、「耕畜連携」を推進するとともに、乳用後継牛の確保に向けた支援を行います。
4	スマート農業技術等を活用した農業者の支援	先端技術を活用した生産力向上と農業経営の持続性を図るため、スマート農業技術の普及や付加価値を生み出す農業を推進します。

8-3-2 農業の担い手の確保・育成

No.	事業名	事業概要
1	農業法人の誘致	市外で展開する有力農業法人等の参入を促し、本市農業をけん引する意欲ある担い手を確保するため、施設整備・機械導入に係る費用を助成します。また、参入と同時に耕作放棄地の再生を行う場合、再生費用を助成することで農地の流動化を促進します。
2	耕作放棄地の再生と利用促進	耕作放棄地の再生と発生の抑止を促進するため、耕作放棄地の再生に係る費用を助成する等、農家や農業法人への農地の流動化を促進します。
3	未来の青年農業者の確保・育成	未来の農業の担い手を確保・育成するため、新規就農者を育成する研修を拡充するとともに、新規就農者の施設整備・機械導入に係る費用の助成を拡充します。
4	(再掲) スマート農業技術等を活用した農業者の支援	先端技術を活用した生産力向上と農業経営の持続性を図るため、スマート農業技術の普及や付加価値を生み出す農業を推進します。
5	(再掲) 農福連携の推進	障害のある人が、担い手が不足する農業分野で活躍することを通じて、自信や生きがいをもった社会参画を実現するため、障害者施設と農業者を支援し、農福連携を推進します。

8-3-3 農と森林が持つ多面的機能の保全と活用

No.	事業名	事業概要
1	緑農住区開発土地基盤整備の推進	都市近郊農業の生産基盤と一体的に良好な住宅用地の創出を図るため、周辺道路の整備を行います。
2	地域森林の保全管理	森林の適正管理のため、放置竹林対策に取り組む活動団体に対し、活動に係る費用助成を拡充するとともに、計画的に間伐、人工造林、植栽などの森林整備を行います。
3	(再掲) 有害鳥獣対策の推進	有害鳥獣による生活被害及び農作物被害を抑制するため、近隣市との連携した集中捕獲や捕獲用わなの台数を拡充し、生息域の拡大などが見られる獣種を中心に捕獲を強化します。